

第4章

都市基盤

安全・快適でうるおいのある生活ができるまち

- 1. 計画的な土地利用の推進
- 2. 交通体系の整備
- 3. ひとにやさしいまちづくり
- 4. 住環境の整備
- 5. 上下水道の整備
- 6. 防災施設の整備

1. 計画的な土地利用の推進

現状と課題

南魚沼市の土地利用の状況をみると、「保安林、道路、河川等」(67.8%)が大半を占め、以下「山林原野」(16.0%)、「田」(10.8%)と続きます(地目別面積割合)。「宅地」(2.5%)や「畑」(1.6%)は少なく、保安林などの山岳傾斜地が市域面積の多くを占めています(平成17年度固定資産概要調書)。

豊かな自然環境と快適な都市環境の均衡、調和のとれたまちづくりを推進するためには、市域南北方向および西方向に伸びる交通軸を基本とした総合的な土地利用の計画的推進が求められます。

基本方針

市民の理解と協力により、豊かな自然環境の保全活用と計画的な市街地の形成を推進します。特に市街地の形成については、適正な土地利用を推進し、秩序ある快適な都市環境の形成を図るとともに、災害や雪に強くひとにやさしい都市基盤整備を推進します。

施策の概要

● 都市計画の推進

災害に強く、景観に配慮した、ひとにやさしい快適な都市環境づくりを、計画的に推進します。

● 都市公園の活用と充実

市民が多様な活動や快適な余暇活動を行え、地域内の交流と憩いの場となる都市公園の活用と充実を図ります。また、災害時の活用についての検討を進めます。

● まちなみ景観の形成

地域独自の文化や豊かな自然を活かした、良好なまちなみ景観をつくり、まちの魅力を活かす景観づくりを市民主体で推進します。また、景観づくりのための市民による取り組みを支援します。

主要な事業

■ 土地利用計画の策定

土地利用計画を策定し、その推進を図ります。

■ 都市計画マスタープランの推進

都市計画マスタープランの推進を図ります。

■ 国土調査事業の推進

「南魚沼市国土調査」(地籍調査)全体計画の推進を図ります。

■ 都市公園整備事業（大原運動公園拡張工事）

市民の健康増進と、明るく健やかな地域生活のために、レクリエーションの場を提供する都市公園の整備を推進します。

■ 都市公園整備事業（登川河川公園拡張工事）

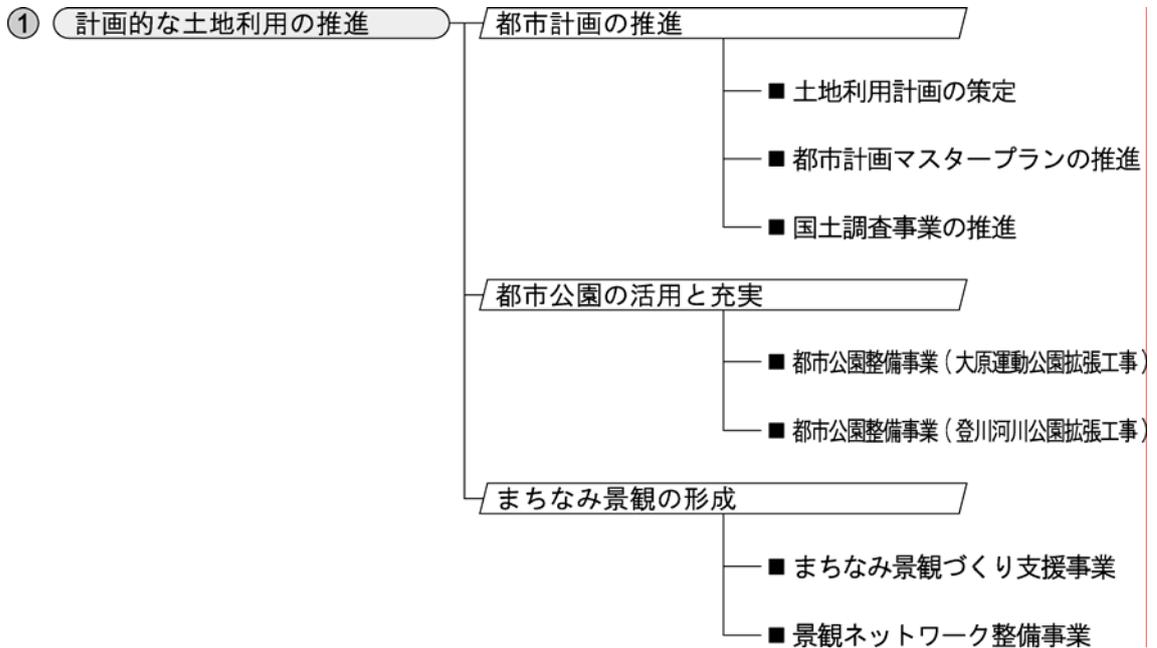
河川水質の保全に努め、水遊びや魚釣りなど自然とふれあえる公園、また気軽に利用できる身近な公園として整備を促進します。

■ まちなみ景観づくり支援事業

地域のまちなみと調和した景観づくりを体系的、効果的に進めるために、「まちなみ景観づくり条例」を制定し、これに基づくまちづくりを計画的に推進します。

■ 景観ネットワーク整備事業

まちづくり委員会の設置など、まちなみの保全と調和に対する取組みを支援します。



八色の森公園

2. 交通体系の整備

現状と課題

南魚沼市の道路網は、関越自動車道と国道17号、291号の2つの一般国道を基軸として、幹線道路や生活道路が整備されています。さらに、国道17号六日町バイパスや浦佐バイパス、上越魚沼地域振興快速道路一般国道253号八箇峠道路※、関越自動車道大和パーキングエリアにおける社会実験による自動料金収受システム（ETC）専用スマートインターチェンジの設置などの新たな基盤整備が進められています。公共交通網は、上越新幹線、JR上越線、ほくほく線が整備されており、地域内では市内各地区と医療機関や市役所を結ぶ福祉バス、各地区とゆきぐに大和病院を結ぶ送迎バスが整備されています。このように恵まれた交通基盤の活用により、交通の拠点性がさらに高まることが期待されます。

しかし、基軸となる道路や公共交通はいずれも市域南北方向に整備されており、これらと交差する東西方向の地域幹線道路や、生活と密着した安全で快適な生活道路の整備を促進する必要があります。また、少子高齢化の進展を踏まえた公共交通体系の整備推進が求められています。さらに、北陸新幹線延伸に伴う上越新幹線の枝線化が懸念され、ほくほく線の特急廃止や上越新幹線減便に伴う、観光、産業、経済などさまざまな分野における影響が懸念され、これらへの取組みも課題となっています。

基本方針

南北方向に比べて整備が遅れている東西方向の広域的な交通基盤強化に重点をおき、上越魚沼地域振興快速道路などの各種道路の整備や公共交通網の充実を推進します。

南北方向の交通についても、関越自動車道や上越新幹線などの高速交通体系のさらなる整備・充実を図るとともに、災害などの不測の事態が発生した場合に備え、安全に避難できる迂回路の整備など、基幹道路の代替性を確保し、災害に強い道路ネットワークの整備を図ります。

高齢社会に対応できる交通システムの整備、すべてのひとに安全で快適な生活道路空間づくりを推進し、地元住民と十分な合意形成を図りながら、効率的で円滑な事業の推進に努めます。

施策の概要

● 円滑な道路網の整備

市内の各地域間の移動や近隣都市間の移動時間の短縮や円滑化を推進するとともに、自動車だけでなく歩行者や自転車に配慮し、環境にやさしい道路網を計画的に整備します。また、関越自動車道大和スマートインターチェンジの開設をはじめ、高速道路と地域内道路の円滑な流れを確保し、地域の利便性向上と、諸産業、観光、ひとの交流の基盤としての機能強化を図ります。

● 公共交通体系の整備

市民の足を確保するため、定期バスと連携を図りながら市内の主要な公共施設と各地区（集落）を循環する効率的な交通ネットワーク（循環バス）を整備します。また、スクールバス、病院送迎バスなど、施設バスの運行について、利用の実態やニーズを的確に把握し、車両の計画的整備や効率的な運営方法を検討します。

主要な事業

■ 基幹広域交流軸整備事業

国道や関越自動車道大和スマートインターチェンジなど、円滑な広域交流の基幹となる道路網の整備を推進します。

■ 主要幹線整備事業

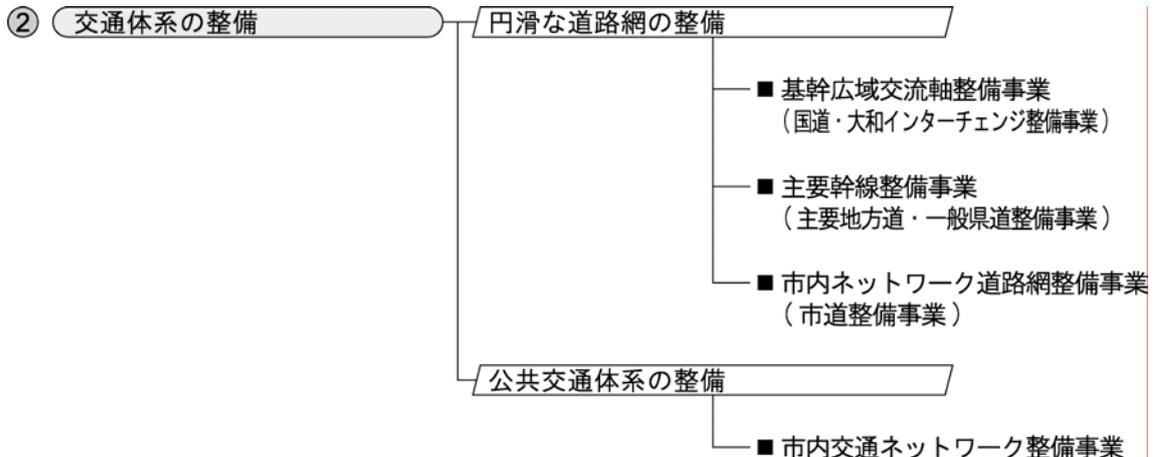
本市の骨格を形成する主要地方道や一般県道など、主要な幹線道路の整備を推進します。

■ 市内ネットワーク道路網整備事業

幹線道路へのアクセス道路や生活道路など、市民の生活に密着した市道の安全性と利便性を向上させ、市内道路ネットワークの機能充実を推進します。

■ 市内交通ネットワーク整備事業

循環バスの整備を推進するとともに、鉄道や道路と有機的に連携した公共交通体系の整備を推進します。



※ 上越魚沼地域振興快速道路一般国道 253 号八箇峠道路

上越魚沼地域振興快速道路は、上越市を起点とし南魚沼市に至る延長 60 km の地域高規格道路で、上越地域・十日町地域および南魚沼地域の中心都市を相互に連結し、地域間の連携強化を図る。また、北陸道、上信越道、関越道の各高速道路や直江津港と連絡し、交流圏の拡大を図る。

八箇峠道路は、上越魚沼地域振興快速道路延長 60 km のうち、終点側の十日町市八箇～南魚沼市余川間の延長約 9.7 km の道路。八箇峠道路の整備により一般国道 253 号の通行規制区間や交通の難所である「八箇峠」の交通障害を解消するとともに、十日町生活圈・南魚沼生活圈の地域活性化の促進・一体的な圏域形成が期待される。

3. ひとにやさしいまちづくり

現状と課題

市民が安全で安心して暮らすためには、日常の交通安全の確保が重要です。南魚沼市では交通環境の改善と交通事故防止のためにガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備を進めています。市内の交通事故の発生状況を見ると、発生件数、負傷者数ともに平成12年度をピークに減少傾向がみられますが、依然、年間300人以上の人々が交通事故で負傷し、死亡事故も後を絶ちません。

また、冬季の降雪やそれに起因する災害を防止するため、消融雪施設や道路防災設備の整備を進めています。しかし、耐用年数を超えるものもあり、施設の更新が必要となっています。

基本方針

幹線道路や生活道路など、道路の種別や交通量、周辺の状況や交通事故の発生要因などの諸条件に応じた適切な歩道の設置、拡幅、交通安全施設の整備をさらに推進するとともに、交通バリアフリー法^{*}に基づき、歩行者や自転車が安全で快適に通行できる、ひとにやさしい道づくりの整備と維持管理を推進します。

積雪時の歩行者の安全を確保するために、除雪活動を地域住民と協力して推進するとともに、消雪パイプや流雪溝などの消融雪施設、道路防災施設の計画的な改修・整備と維持を図ります。

施策の概要

● 安心の歩道整備

歩行者が安全で快適に通行できるよう、歩道の安全機能を充実させ、ひとにやさしい道づくりを推進します。

● 交通安全機能の強化

交通安全施設の整備を推進し、交通安全機能の強化を図ります。

● 災害や雪に強い道づくり

積雪時にも安全なを維持するために、消雪や雪崩災害防止等の設備の改修や整備を推進します。

主要な事業

■ 歩道整備事業

段差の解消や、十分な幅員の確保、交通安全対策など、バリアフリーに配慮し、誰もが安心して歩ける、安全性の高い歩道の整備と、その効率的な維持や改善を図ります。

■ 交通安全施設整備事業

交通環境改善と交通事故防止のために、効果的な交通安全施設の整備を推進します。

■ スノートピア道路事業（流雪溝整備）

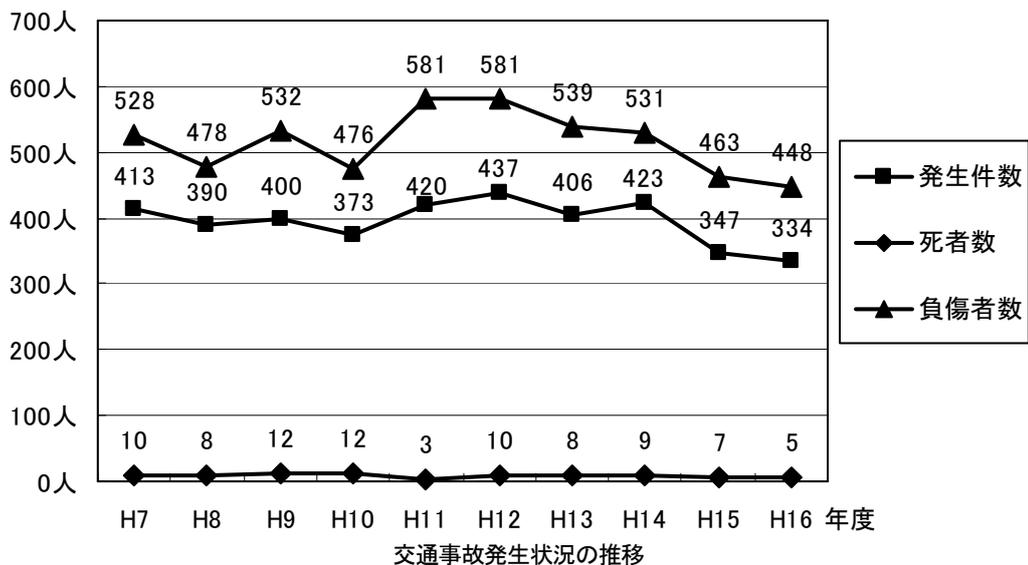
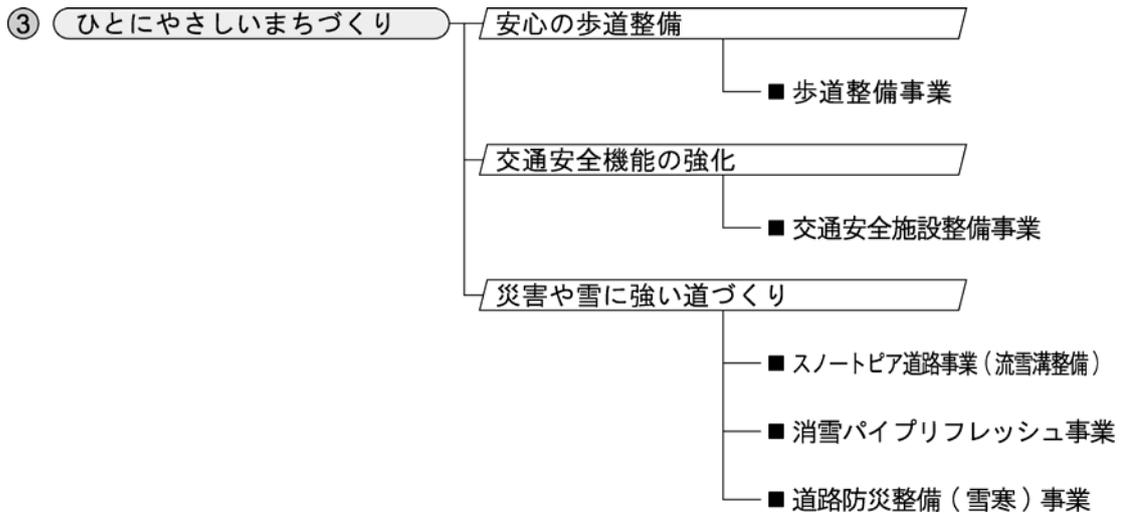
大切な地下水資源を守るため、中心市街地の除排雪に効果のある流雪溝を整備し、雪に強いまちづくりを推進します。

■ 消雪パイプリフレッシュ事業

雪に強い道路交通網を確保するため、老朽化が進む消融雪施設の計画的な更新を図ります。

■ 道路防災整備（雪寒）事業

雪崩などの災害を回避し、四季を通じて安全に道路が利用できるよう、道路防災設備の計画的な整備と維持を図ります。



【資料：南魚沼警察署】

※ 交通バリアフリー法

正式名称は、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（平成12年11月15日施行）。市町村は、この法律に基づいて一定規模以上の駅等の旅客施設を中心とした地区を対象として、道路管理者等の関係事業者の協力のもと、旅客施設や道路等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するための、地域に即した基本構想を作成することができる。

4. 住環境の整備

現状と課題

生活の質的向上、少子高齢化や核家族化の進行などにより、住環境への市民のニーズは多様化しています。また、住環境整備には耐震や克雪などの安全機能の充実と同時に、環境問題への対応が不可欠です。限られた財源の中で、質の高い住環境を供給するためには、民間活力の積極的な活用とその促進が求められています。

基本方針

民間活力の活用を促進しながら、良質な住環境の整備と供給を計画的に推進し、安心して快適に暮らせる住環境づくりと定住人口の増加を図ります。

既存の公営住宅についても、耐震性や耐火性、克雪、省エネルギー、バリアフリーなどの諸機能を強化し、建替えや増改築を含めた効果的かつ効率的な対応を図ります。一般住宅についても、これらの諸機能の強化・充実の支援を推進します。

施策の概要

● 住みやすい住環境の提供

若年者や子育て中の世帯の定住促進や、高齢者、ひとり親世帯が住みやすい公営住宅の充実を図るため、施設の改修や機能向上を推進します。また、個人住居のバリアフリー化などを推進するため、費用支援や相談対応などを行います。

● 雪への対処機能強化

克雪住宅の整備推進など、積雪時にも安全で快適に生活できる住環境を維持するため、環境負荷に配慮した設備の整備を推進します。また、地盤沈下区域については抑止対策を強化するとともに、地下水にたよらない消融雪方法の導入検討を推進します。

主要な事業

■ 住宅マスタープラン策定事業

地域の住居環境を向上させ、若者や子育て世代の定住を促し、誰もが住みやすい環境づくりのために、住宅マスタープランを策定し、その推進を図ります。

■ 公営住宅整備事業

老朽化した塩沢地区の公営住宅を、災害時にも安全な住宅へ建替えます。

■ バリアフリー住宅改修支援事業

市民が安心して快適に暮らせるよう、各種融資貸付制度と連携して、豪雪地域の特性やバリアフリーに配慮した新築・増改築の費用を支援するとともに、各種相談・アドバイス体制の充実を図ります。

■ 克雪住宅協調事業（県補助）

雪下ろしの負担軽減や危険防止対策を図るため、住宅の融雪式による克雪化を重点的に支援します。

■ 克雪住宅共同整備（国・県補助）

雪下ろしの負担軽減や危険防止対策を図るため、住宅マスタープランに基づき、住宅の克雪化を支援します。

■ 消雪設備整備事業（消雪パイプ集中管理システム更新）

地盤沈下抑制のため、地盤沈下区域を中心とした区域内に存在する公共道路の消雪パイプを集中管理します。

■ 地盤沈下対策事業（宅地内雪処理対策）（再掲）

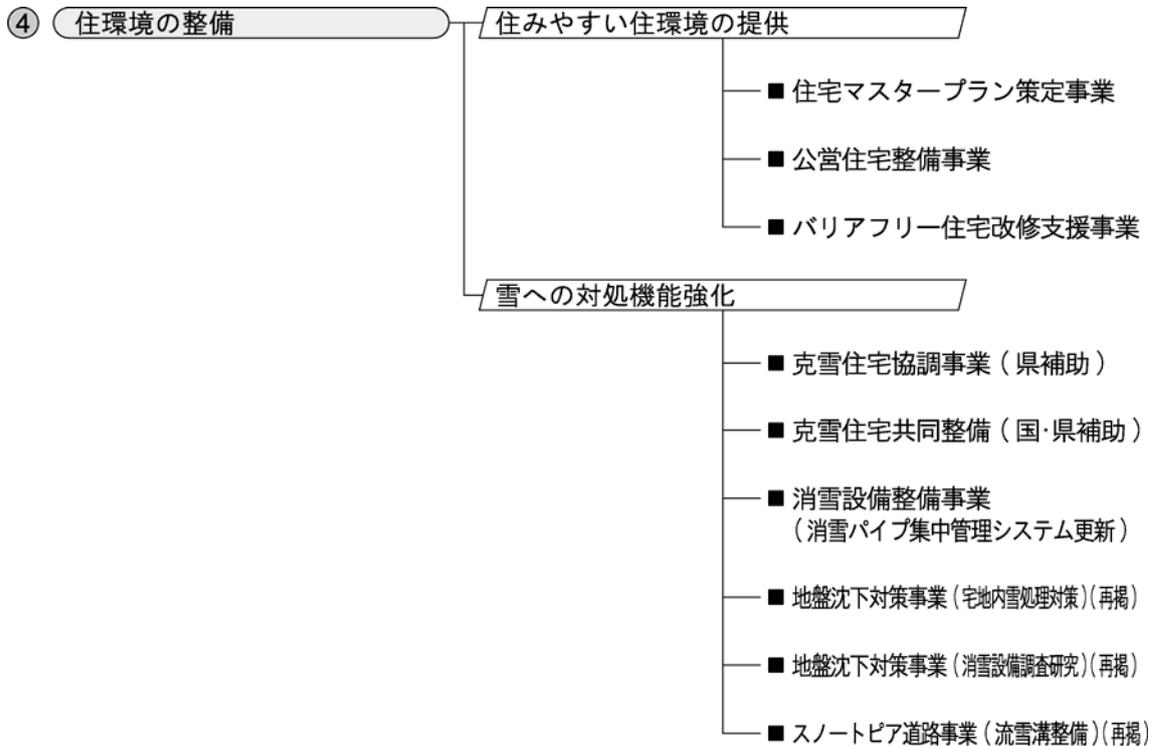
地下水利用による消雪のための井戸の新設が禁止されている地盤沈下地域を対象として、宅地内雪処理施設整備にかかわる費用の一部を補助し、冬期の生活空間確保を図ります。

■ 地盤沈下対策事業（消雪設備調査研究）（再掲）

地下水に依存しない消融雪方法を導入するための調査研究を推進します。

■ スノートピア道路事業（流雪溝整備）（再掲）

大切な地下水資源を守るため、中心市街地の除排雪に効果のある流雪溝を整備し、雪に強いまちづくりを進めます。



公営住宅の整備（舞子団地）

5. 上下水道の整備

現状と課題

「21世紀は水の時代」と言われるほど、世界的な水不足の進行や環境汚染問題の顕著化が問題となっています。南魚沼市は水源地域としての大きな役割を担っており、水が限りある資源であるという認識を市民が共有した上で、その有効利用を促進することが求められています。

本市では、安全で安心な水道水の安定供給と、環境に配慮した適切な汚水処理の普及に努めています。平成16年度の上水道普及率は96.2%であり、新潟県の平均値98.3%と同程度の値を示しています。下水道普及率^{※1}は75.0%であり、新潟県の平均値56.1%を大きく上回っています。また、下水道整備区域における水洗化率^{※2}は75.9%であり、新潟県の平均値81.9%をやや下回っています。

下水道の未整備地区については整備の促進が求められますが、下水道整備が難しい中山間小規模集落などでは、合併浄化槽などの個別処理方法の導入促進を検討する必要があります。また、処理施設や給排水管の老朽化がみられることから、施設や設備の適正な維持管理と機能向上の推進が求められます。

基本方針

良質な水道水の安定供給のため、施設の適正な維持管理を推進します。

地域の実情に応じた汚水処理を行い、生活排水の適正処理と施設や設備の維持管理を計画的に推進するとともに、下水道が整備された地域については、接続の啓発・指導を強化します。

災害時における安定した飲料水の供給と衛生環境の維持、さらに速やかな復旧の確立を図るための体制づくりを推進します。

施策の概要

● 安全・安心な上水道の供給

安全・安心で良質な水道水を安定して供給するため、上水道の整備と適正な管理に努めるとともに、水資源の有効活用を推進します。また、災害に強い給水体制確立のための検討を推進します。

● 環境に配慮した汚水処理

生活環境の改善や河川環境の保全を図るため、地域の状況に即した汚水処理を行い、適正な管理に努めます。また、災害時における汚水処理機能維持のための対策の検討を推進します。

主要な事業

■ 上水道配水管整備事業

災害に強く、常に安定して安全な水を供給できるよう、施設の整備や更新を計画的に推進します。

■ 簡易水道整備事業

災害に強く、常に安定して安全な水を供給できるよう、施設の整備や更新を計画的に推進します。

■ 浄水場監視制御装置更新事業

常に安全で安心な水を安定して供給できるよう、浄水施設の更新を計画的に推進します。

■ 大和地域東地区配水池整備事業

災害に強く、常に安定して安全な水を供給できるよう配水池、の増設や新設を推進します。

■ 公共下水道整備事業

公共下水道の面的整備を計画的に推進します。

■ 農業集落排水事業（五十沢東部地区）

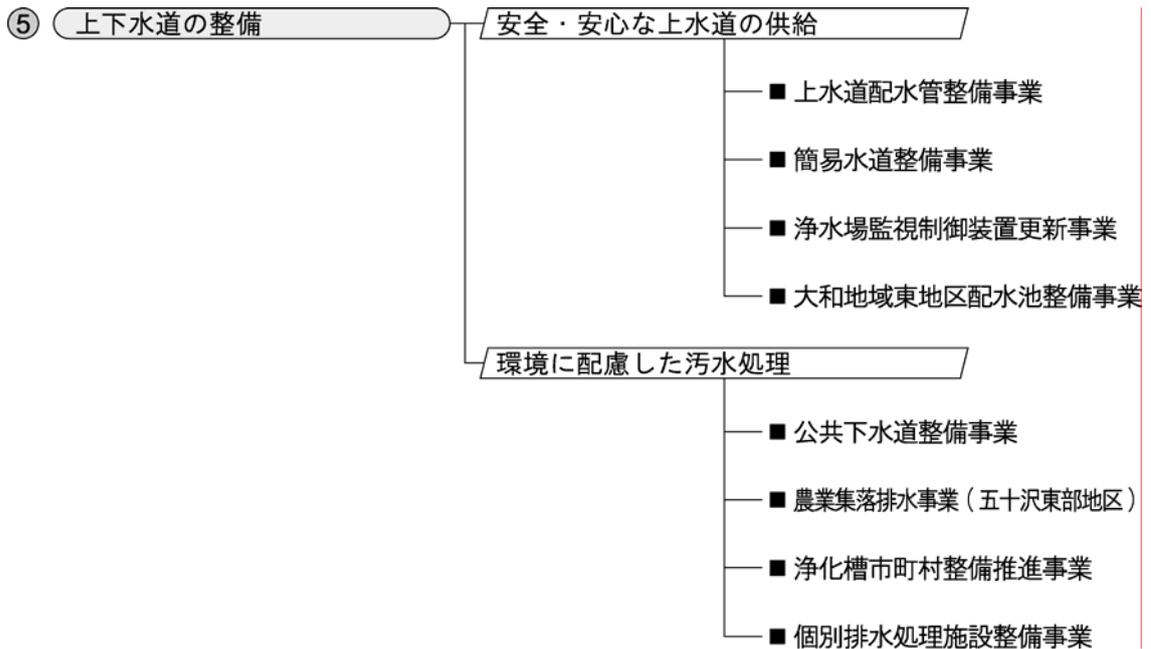
農業集落排水施設の面的整備を計画的に推進します。

■ 浄化槽市町村整備推進事業

地域の汚水浄化を図るため、公共下水道や農業集落排水の整備地域以外においては浄化槽の整備を推進します。

■ 個別排水処理施設整備事業

地域の汚水浄化を図るため、公共下水道や農業集落排水の整備地域以外においては浄化槽の整備を推進します。



※1 下水道普及率
 $(\text{下水道整備済区域人口} + \text{南魚沼市の人口}) \times 100$

※2 水洗化率
 $(\text{下水道整備済み区域人口のうち水洗便所設置済の人口} + \text{下水道整備済み区域人口}) \times 100$

6. 防災施設の整備

現状と課題

平成16年10月に発生した中越大震災は南魚沼市も甚大な被害をもたらしました。この教訓を活かして、消防体制や自主防災組織の機能向上、緊急避難体制の強化など、さまざまな防災体制の強化を図っています。

地震だけでなく、集中豪雨や大雪、雪崩や土砂崩壊などさまざまな自然災害にも備える必要があります。治山、治水施設の適切な整備による危険箇所の解消や、災害時の安全性の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進することが求められます。

基本方針

自然災害から市民の生命や財産を守るため、自然環境の保全を図りながら、治水・治山事業を推進します。

避難場所の整備や耐震・耐火・耐水・克雪などの機能強化を図るとともに、道路や公園など緊急時に避難場所として利用できる新たなオープンスペースの確保に努めます。

市民一人ひとりの防災意識の高揚、災害時の対応知識や避難場所の周知などを図ります。

施策の概要

● 水害防止整備の推進

河川の氾濫による水害を防止し、生活の安全を図るために、河川環境に配慮した整備を推進します。

● 砂防整備の推進

地域での安全な生活を維持し、国土の保全を図るために、砂防整備を推進します。

● 防災公園や避難所の整備推進

六日町地域中心市街地の災害時における避難場所を確保するために、防災公園や避難所の整備を推進します。

主要な事業

■ 河川整備事業

地域の生活の安全を図り、水害のない、河川環境に配慮した整備の推進と維持を図ります。

■ 砂防事業

斜面の崩壊や、土砂流出による災害を防ぎ、地域の安全を確保するため、必要箇所への適切な施設整備と、既存の施設の維持を図ります。

■ 急傾斜地崩壊危険箇所整備事業

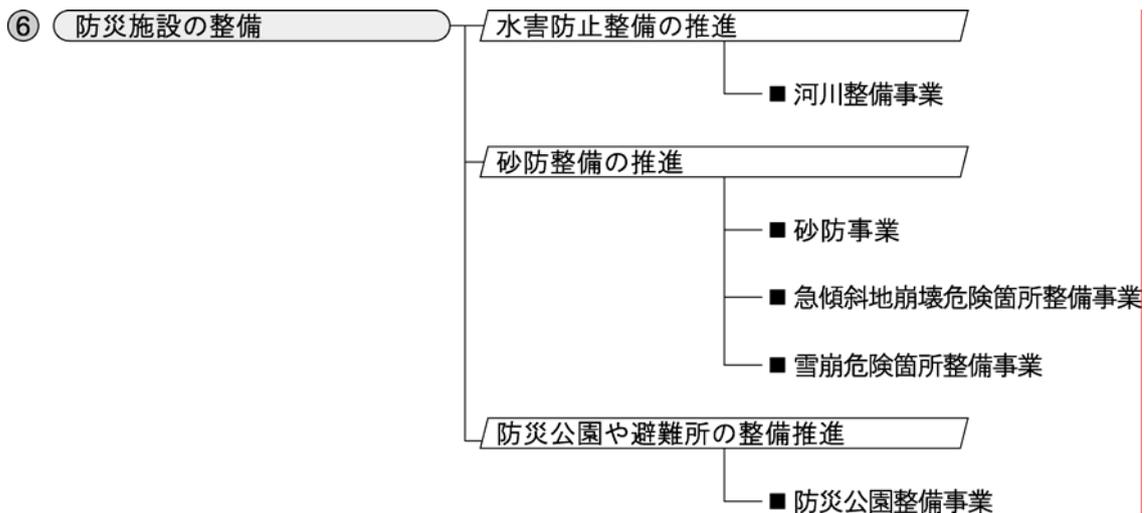
崩壊の危険性がある箇所への適切な施設整備を図ります。

■ 雪崩危険箇所整備事業

雪崩の危険性がある箇所への適切な施設整備を図ります。

■ 防災公園整備事業

家屋が密集する六日町地域中心市街地の災害時における避難場所を確保するため、旧三国川ダム工事事務所跡地を活用して、通常は地域コミュニティの交流や憩い・健康づくりなど多目的に利用できる防災公園を整備します。



砂防ダム（岩の沢川）



大崎ダム湖公園

第5章

産業振興

豊かな自然を活かし、自然や人にやさしく
力強い産業のまち

- 1. 農業の振興
- 2. 林業の振興
- 3. 観光の振興
- 4. 商工業の振興
- 5. 雇用の促進

1. 農業の振興

現状と課題

南魚沼市が誇るコシヒカリは、地域ブランドとして全国で高い評価を受けており、本市の農業産出額の8割以上は米が占めています。しかし、近年農家数や農業就業者人口の減少、農業従事者の高齢化が進行しています。

コシヒカリをはじめとする農畜産物や水産物を安定的に供給するためには、消費者のニーズを的確に捉えながら複合化や効率化を図るとともに、競争力や販売力を強化することが求められます。また、環境保全型や循環型への対応が今後さらに求められます。

基本方針

コシヒカリを核として、農業基盤の整備、農地の利用集積や組織化を進めるとともに、次代の農業を担う人材の育成を進め、循環型社会に根ざした環境保全型農業を推進します。

地域特性を活かした個性ある農畜産物や水産物の生産・開発・流通などを支援し、天候に影響されにくいバランスのとれた農業・畜産業・水産業の確立を図ります。

施策の概要

● 個性ある農産物の開発と流通の支援

地域の特性を活かした個性ある農産物の開発や流通の支援を図るとともに、地域ブランドとして確立している南魚沼産コシヒカリについて、販売戦略のさらなる強化を推進します。

● 環境保全型農業の推進

畜産排せつ物をはじめとして、農林業有機資源の堆肥化とその活用を図り、循環型社会に根ざした環境保全型農業を推進します。また、安全な農産物を生産し、消費者へ届ける体制づくりを推進します。

● 農業の担い手育成支援

地域の農業を担う人材を確保し、次代の農業をリードする人材を育成するための支援を行います。

● 農業基盤の整備

営農の効率化を図り、地域農業の収益性を向上させるため、農業の基盤となる農地や農道、農業用水機能の整備を推進します。また、農業集積地の生活基盤整備を進め、自然と共生する営農環境づくりを推進します。

● 畜産業の支援

生産技術の高位安定により生産性の向上を図るとともに、コスト低減による経営体質の強化を推進します。また、広域有機センター等の堆肥処理利用施設を活用した耕畜連携農業を推進します。

● 水産業の支援

虹鱒、鮎、鯉などの水産資源の生産拡大を図ります。また、錦鯉の品質向上のための施設整備を支援します。

● 食の安全の推進

生産者と消費者による「食」に関する情報の共有化や相互理解を推進するとともに、安全・安心な食品を確保するための体制を強化します。

主要な事業

■ 特産品の販売戦略の強化・推進

関係機関との連携を図り、情報の活用や販売経路の拡大などによる販売戦略の強化・推進を図ります。

■ 南魚沼広域有機センター施設活用事業

家畜排せつ物の資源化を推進し、環境保全型農業の確立のために、南魚沼広域有機センターの活用を図ります。

■ 農業人材育成事業

地域の主要産業である農業の振興を図るため、農業を担う人材を育成します。

■ 農道整備事業

農産物の流通の合理化と作業の効率化を図るため、農地と農業施設をつなぐ農道の整備と維持を図ります。

■ 経営体育成基盤整備事業

農業生産基盤を確保するため、農地の機能向上、農業基盤整備の充実を図ります。

■ ため池等整備事業

貯水機能を維持するため、老朽化した、ため池の更新を図ります。

■ 中山間地域総合農地防災事業

平坦地の少ない中山間地域において、農業生産活動の維持と、安心して暮らせる居住環境の整備を推進します。

■ 中山間地域総合整備事業

平坦地が少なく、農業の生産条件が制約される中山間地域を対象に、農業生産基盤、農村生活環境基盤の整備を推進します。

■ 基幹水利施設補修事業

用水機能を維持するために、老朽化した基幹水利施設の更新を図ります。

■ 畜産業の支援

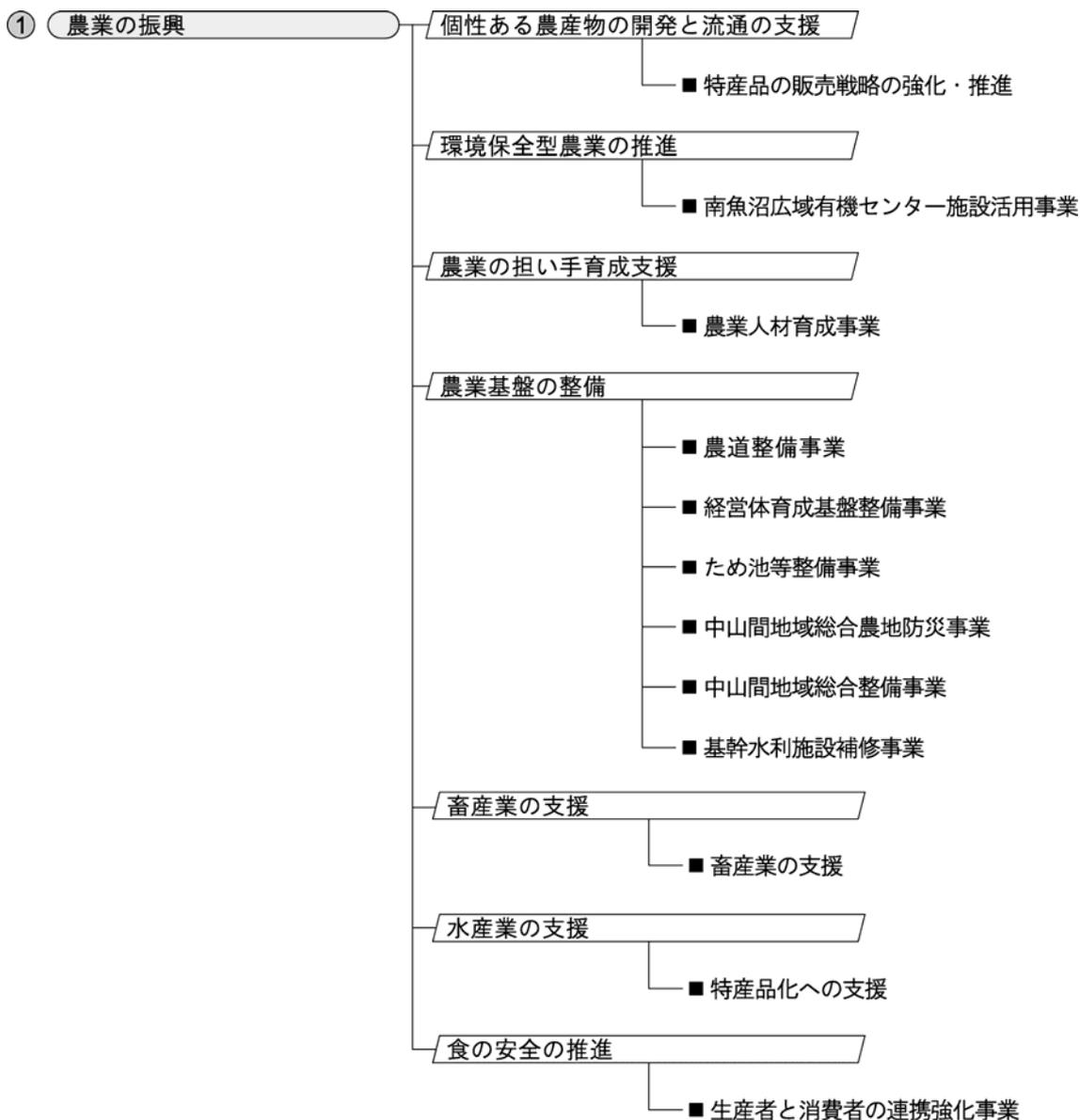
畜産環境の整備および消費拡大に向けた取組みを推進します。

■ 特産品化への支援

水産品を地域の特産品として確立し、ブランド化に向けた取組みを推進します。

■ 生産者と消費者の連携強化事業

NPO等市民主体の団体や民間企業との連携により地場製品のPRと生産者・消費者の交流を図りながら、安心・安全な食品の提供と確保、地産地消の促進に向けた連携を推進します。



南魚沼広域有機センター

資源循環型農業を目指した、発酵棟、脱臭棟、製品保管棟からなる有機資源（畜産排泄物、きのこと廃菌床、給食調理残渣、もみがら等）の堆肥化施設。南魚沼市や湯沢町の有機資源をここで良質の堆肥にし、農地に還元している（施設管理 J A 魚沼みなみ）。



コシヒカリ



八色西瓜



サラダほうれん草



ソバ



大崎菜

コシヒカリをはじめ、八色西瓜、八色椎茸、大崎菜やサラダほうれん草等の野菜、休耕田利用によるソバの栽培、ワイン加工用・生食用のブドウのほか、地域伝統の野菜、魚沼巾着なす、かぐら南蛮、えのき茸、糸瓜（なますうり）、メロン、いちじく、アスパラガス、カリフラワー、里芋、さつまいも、鉢物（花）、切花など、豊かな水と土、風土を活かした作物の栽培が盛んに行われ、市の内外から高い評価を受けている。



カントリーエレベーター



加工用・生食用ブドウ

2. 林業の振興

現状と課題

南魚沼市の森林面積は、39,314 ヘクタール（平成12年度 新潟県農林水産統計年報）で、市域面積の約67%を占めています。これらは木材を生産し、水源涵養や山地災害防止など市民の生活を支えると同時に、豊かな緑や清らかな水を育む優れた自然景観を形成しています。しかし木材価格の下落や後継者不足などにより、林業の生産活動は低迷しており、継続的に管理すべき人工林の荒廃、森林の持つ多面的機能の喪失が懸念されています。

基本方針

森林組合等と連携し、植林や間伐など継続的な造林保育に取り組むとともに、森林の保全管理や木材生産の効率化のために林道整備や治山事業を推進し、良質木材を将来にわたって生産できる活力ある林業の振興を図ります。

貴重な天然林の保護・育成を推進するとともに、豊かな自然環境の、市民の憩いや交流の場、グリーンツーリズムなどの観光レクリエーションの場としての活用を図ります。

施策の概要

● 地域森林資源の活用

地域森林資源の環境保全を進めるとともに、豊かな自然を活かしたアウトドアレクリエーションの場としての整備を進め、市民のレジャーの場、都市部からの利用者との交流の場としての活用を図ります。

● 林地の保全・林業基盤の整備

森林環境の保全と将来の価値ある良質材生産による林業振興のため、継続した造林保育を推進するとともに、森林組合と連携して間伐材有効利用方策の研究開発に取り組みます。

● 治山事業の推進

林地環境の保全と市民生活の安全のため、地すべり、土砂崩れなどを防止する治山事業を推進します。

主要な事業

■ 生活環境保全林整備活用事業

越後三山森林公園周辺の森林環境保全と施設整備を推進し、水無川上流部の森林と溪流の成す自然を観光レクリエーションの場として活用を図ります。

■ 分収造林事業

地域資源として重要な森林を維持するため、継続的な保育、造林を推進します。また、森林組合との連携により、地元材の利用促進、間伐材の有効利用などの方策を検討します。

■ 林道開設事業

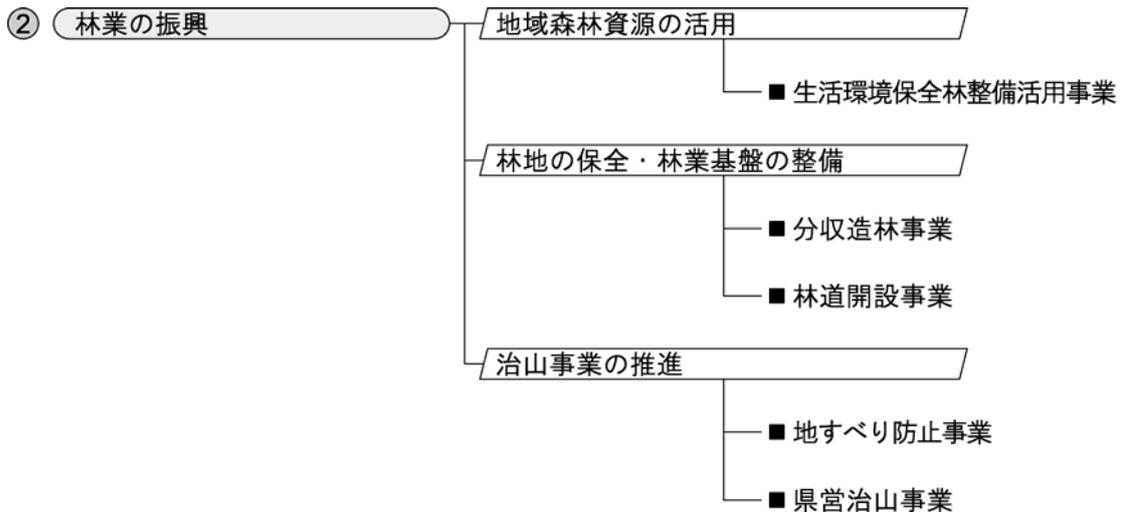
保育、造林と適期伐採による木材生産の効率化を図るため、林道整備を推進します。

■ 地すべり防止事業

林地環境の保全と市民の安全を確保するため、地すべり危険箇所における防災施設の整備を推進します。

■ 県営治山事業

山地の荒廃防止や荒廃地の復旧を行うとともに、林地の維持を推進し、地域の山地の保全を図ります。



越後三山森林公園内に設置された千之沢小屋は、越後三山の1つ駒ヶ岳登山道の入り口に位置する。トイレと12畳の簡易休憩所があり、対岸の山々を眺望できる。公園としての全体的な整備が進んでおり、登山やハイキングなど、森林環境の活用が見込まれている。

生活環境保全林整備事業「千之沢小屋」(荒山)



植 林



森林でのイベント(演奏会)

3. 観光の振興

現状と課題

南魚沼市の主要な産業である観光産業は、これまで恵まれた地域資源を活用した冬季のスキー観光を基幹として発展してきました。しかし近年、観光客のニーズの多様化や少子高齢化、高速交通網の整備などの影響により、市内スキー場の入込み客数は激減しています。

今後はスキー観光を核としながらも、地域の貴重な自然資源や人文資源を有効活用し、四季を通じて人が繰り返し訪れる、個性的で魅力ある観光の振興が求められます。

基本方針

観光客の多様なニーズに対応し、四季を通じた個性的で魅力ある観光振興のための施策を計画的に推進します。

周辺地域と連携し、新たな資源の発掘・開発を含めて、地域に散在する魅力ある観光資源を有機的に結び、広域的視点による観光振興を推進します。

施策の概要

● 観光振興の計画的推進

産業振興ビジョンを策定し、豊富な地域資源を活用して四季を通じて親しまれ、活用される計画的な観光施策を推進します。

● スキーなどスポーツ観光の推進

冬季のスキー観光を核として、四季を通じて楽しめるスポーツ観光施策を推進します。

● 地域特性を活かした四季観光の推進

豊かな自然環境、清らかな水、全国ブランドのコシヒカリや文化、歴史を活かした観光施策を推進します。また、市内の神社・仏閣・美術・博物館の活用を推進します。

● 体験・交流観光の推進

グリーンツーリズムなどの体験型観光や、友好・姉妹都市をはじめとした、都市部や他地域の人々との交流による観光施策を推進します。

● 利雪・遊雪観光の推進

雪まつり、雪譜まつりなどの雪を活かした地域イベントを連携させる「南魚沼冬物語」を企画し、シーズンを通じた誘客を積極的に推進します。

● 国際観光の推進

地域の豊かな自然と文化を活かした国際観光を推進します。また、そのための受入体制の整備を推進します。

● 観光施設や情報の機能向上

来訪者や地域住民のニーズを踏まえた観光施設の整備や、情報提供の機能向上を推進します。

主要な事業

■ 産業振興ビジョン策定事業

地域の観光施策を計画的に推進するために、産業振興ビジョンを策定し、これに基づいた個性あふれる観光振興を図ります。

■ 運動・スポーツ観光の推進

スキー、スノーボード、乗馬、スカイスports、釣り、ラフティング、カヌー、キャンプ、登山、サイクリングなど、運動・スポーツ観光を推進します。

■ 生命・癒し・健康観光の推進

温泉の癒し効果を活用し、こころの健康・身体の健康増進を図る健康観光を推進します。

■ 文化・歴史観光の推進

神社・仏閣をはじめとした名所・旧跡・歴史的資源を活かした観光客誘致を推進します。

■ 野外・山岳観光の推進

温泉や食文化など、山岳と他の地域資源とを組み合わせた山岳観光を推進します。

■ 体験・交流観光の推進

豊かな自然の中に滞在しながら、農山村の暮らしや自然を体験・学習できる体験観光を推進します。また、来訪者へのおもてなしと交流を通じ、市民が一体となって、南魚沼の素晴らしさを再認識するとともに内外に伝えられるよう努めます。

■ 利雪・遊雪・親雪観光の推進

雪まつり・かまくらまつり・雪譜まつりを中心とした利雪・遊雪・親雪観光を推進します。

■ 国際観光の推進

観光関係団体等と連携して、アジアを中心とした海外からの観光客の誘致に努めます。

■ 温泉交流施設建設事業

温泉を介して、観光客と市民の交流が図れる施設の整備を推進します。

■ 観光情報発信拠点施設整備

来訪者に地域の魅力を伝え、さまざまな情報の需要に対応できる施設を整備し、四季を通じた観光振興を図ります。

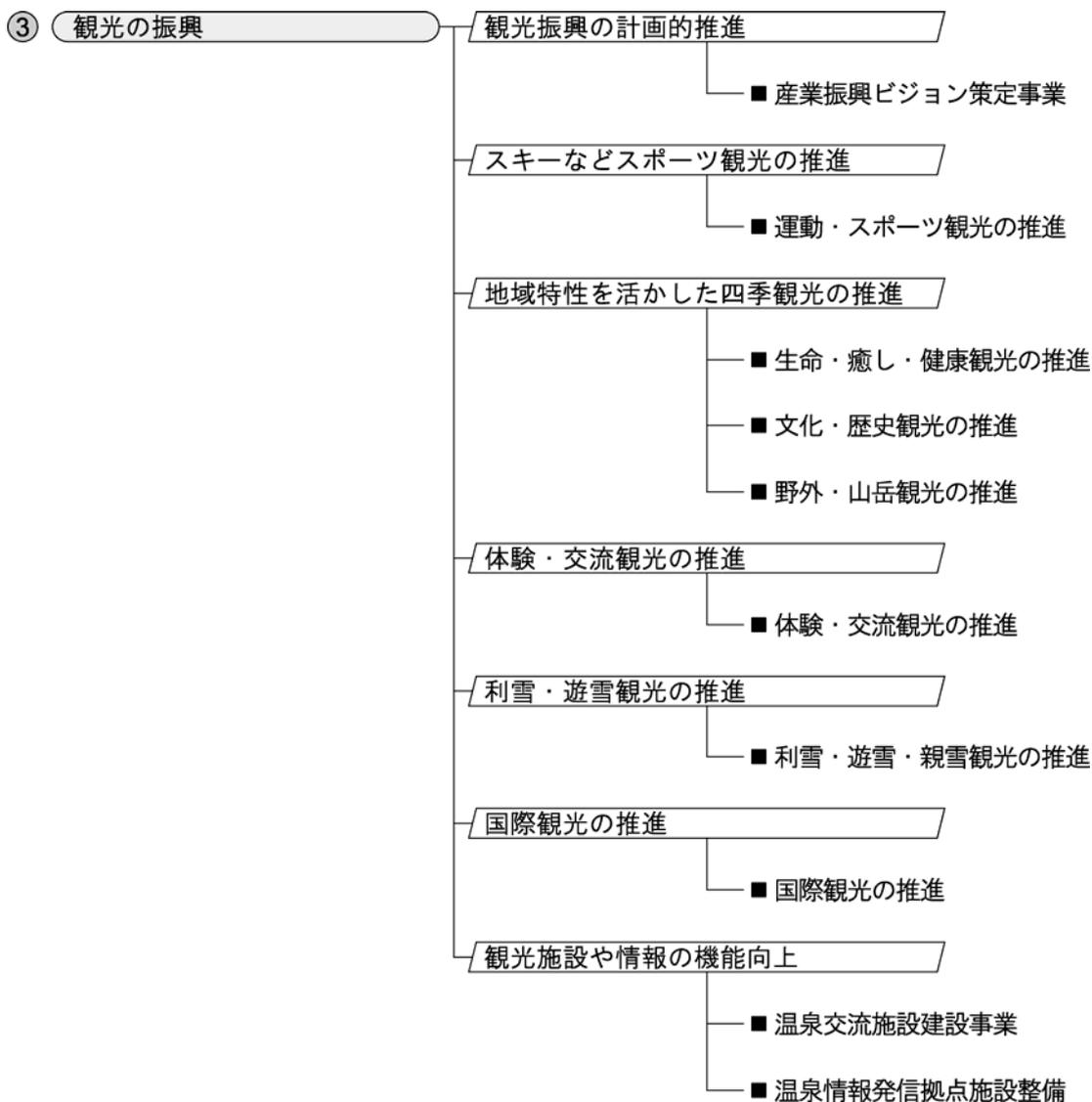


南魚沼市雪まつり（雪上ステージ）



（かまくら）

毎年2月第2土日曜日の2日間にわたり六日町地区の特設会場において開催され、平成18年で56回を数える。雪上ステージでの郷土芸能発表や、かまくらの公開、昔がたり、映像による地域の歴史や民俗の紹介の他によさこい踊りの披露やコンサートが行われる。



雪譜まつり

毎年2月第3土曜日に塩沢地区の特設会場において開催され、平成18年で22回を数える。600本近いローソクがともされ、山伏による大護摩法要や、雪中歌舞伎など、雪国の生活と文化を体感できる。



雲洞庵

金城山の麓に所在する曹洞宗寺院。室町時代永享年間、上杉憲実公によって建立され、その後、江戸時代宝永4(1707)年に、新潟県出雲崎の小黒甚内を棟梁とする大工群によって再建。近世寺院建築のもっとも優れたものとされている。本尊釈迦牟尼仏、脇侍、迦葉尊者、阿難尊者、十六羅漢を安置し、雲洞庵宝物殿には、上杉景勝公遺墨ほか、武田信玄公書状、北高禅師「火車落としの袈裟」、戦国時代の武将の古文書などを展示。本堂は県指定文化財。



五十沢キャンプ場

五十沢川上流の、自然に囲まれたキャンプ場。総面積21ヘクタールに、五十沢川をはさんで3,500平方メートルのキャンプサイトと130台分のオートキャンプサイト、セントラルロッジ、林業体験実習館、運動広場、バンガローなどの施設がある。



魚野川手作りいかだ川下り



南魚沼市ナイトウォーク



温泉

市内には豊かな湯量、泉質の温泉が湧出しており、市内だけでなく、地域外からの多くの利用者にも親しまれている。

4. 商工業の振興

現状と課題

南魚沼市では地場産業の振興や企業誘致を推進しており、これまでに事業所数約170ヶ所、従業者数約4,200人の雇用の場が創出されています（平成16年度工業統計調査4人以上事業所）。今後も社会経済情勢を的確に捉えながら、既存産業の経営基盤強化を支援するとともに、新たな優良企業の誘致や商品開発などの工業振興支援策を講じる必要があります。その一方で、環境との共生を強く意識した取り組みが求められます。

商業は、卸業、小売業ともに平成9年をピークに年間販売額の減少が見られます（平成14年商業統計調査）。特に中心市街地の商業は、経営者の高齢化や後継者不足、多様化する消費者ニーズへの対応の遅れ、大規模店舗の郊外への進出などの影響による休業が相次ぐことで、相対的に活力が低下しており、賑わいのある中心市街地の再生が求められています。

基本方針

地域の産業資源や高速交通網を活用した地域経済の発展を計画的に推進します。

工業については、既存産業の活性化や工業団地の再整備、職業能力開発施設機能の充実等、産業を支える人材の育成を図るとともに、新規事業の創出や進出を積極的に支援します。

商業については、商業活動や商店街の活性化とそれを支える都市基盤整備を推進するとともに、居住、交流、商業の総合的な視点に立って、まちの顔である中心市街地の機能集積と活性化を推進します。

施策の概要

- **産業振興の計画的な推進**
産業振興ビジョンを策定し、企業誘致など計画的な地域産業の振興を推進します。
- **産業の育成支援**
既存産業の活性化や新規産業の育成などの支援、職業能力開発施設機能の充実等、産業を支える人材育成の支援を推進します。
- **中心市街地の活性化**
計画的に事業を推進するため、中心市街地活性化基本計画の策定を検討します。また、商店街の連続性を維持し、集客力と周遊性を向上させるため、空き店舗の活用を図ります。そのために、新規開業者の空き店舗への出店を支援するとともに、まちの活性化のために、地域住民の交流や生涯学習の拠点としての空き店舗の活用を検討します。
- **地域特産商品の開発推進**
「米」や「水」などの豊かな地域資源を活用して、南魚沼市ブランドとなる特産品の開発、情報の活用や販売経路の拡大を推進し、観光資源としての活用とともに新たな産業や雇用の創出を図ります。

主要な事業

■ 産業振興ビジョン策定事業

地域の産業振興を計画的に図るため、産業振興ビジョンを策定し、これに基づいた力強い産業の振興を図ります。

■ 産業振興事業

異業種間の連携による地域ブランドの創出やそのための商品開発や販路拡大、情報宣伝強化の支援、職業訓練センターなどの活用による人材育成の支援を推進します。

■ 既存産業育成事業

織物産業等の地場産業の振興を図り、マーケティングに対する支援や、効率的・効果的な企業経営の方策を民間事業者や研究機関等と共同研究します。

■ 新規産業育成事業

高速通信ネットワークを活用し、新規産業の育成を支援します。またSOHO※タウン化に向けたインフラ整備を推進します。

■ 職業能力開発施設活性化事業

職業能力開発施設の現状事業を継続するとともに、産業構造や雇用環境の変化、働き方の多様化、少子高齢化の進展などに対応した新たな職業能力開発事業を推進します。

■ 中心市街地活性化基本計画の策定検討

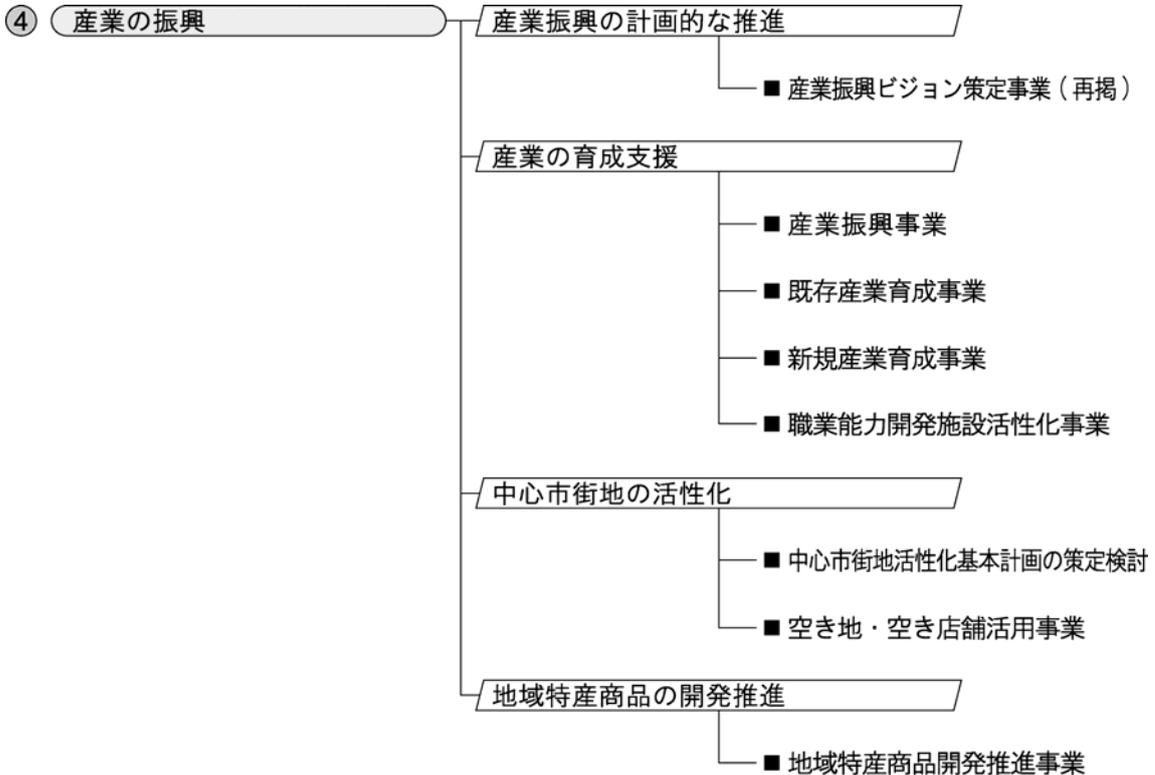
中心市街地の居住、交流、商業を総合的かつ体系的に集積、活性化するため、中心市街地活性化基本計画の策定を視野に入れた検討を行います。

■ 空き地・空き店舗活用事業

中心市街地の活性化と、新規起業を促進するため、空き地や空き店舗の活用を支援します。

■ 地域特産商品開発推進事業

地域資源を活用し、新たな商品開発を推進するとともに、情報の活用、販売経路の拡大等による地域特産品の販売促進など、観光産業との連携による消費者の誘致・獲得を行います。



5. 雇用の促進

現状と課題

南魚沼市の人口の社会動態をみると、平成10年度以降は市外への転出者が市内への転入者を上回っています。この大きな要因のひとつとして、多様化する雇用環境への対応の遅れが考えられ、地域経済の活性化による雇用の確保と創出が求められています。また、雇用の確保と創出のためには住宅、教育、福祉等、多分野の政策や取組みとの連携が不可欠です。

基本方針

市内への企業の立地や起業・創業を促進し、産業振興と雇用の増大を図るとともに、求人情報の把握と効果的な提供に取り組みます。

次代を担う若者をはじめとする就業希望者の雇用安定化を図り、生涯を安心して過ごせる地域づくりを目指します。

施策の概要

● 雇用の安定化

若者をはじめ市内での就労希望者が地域で働き続けられるよう、公共職業安定所（ハローワーク）と連携して求人情報の提供や企業と希望者とのマッチングを推進し、雇用の安定化を図ります。

● 新規起業の支援

新分野への進出や新技術の開発など、起業・創業に取り組む企業や団体、個人に対して、国や新潟県の制度を活用した支援を推進するとともに、その促進を図ります。

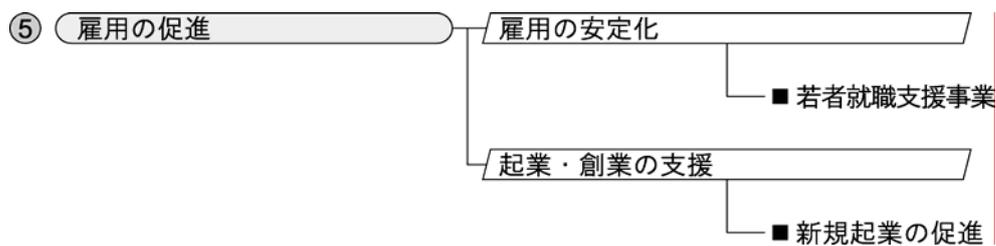
主要な事業

■ 若者就職支援事業

若者の市内での就職や職場への定着を促進するため、情報の提供や地元企業との出会いの場の設定などを、ハローワークと連携して推進します。

■ 新規起業の促進

チャレンジ・ショップ事業^{*}を拡充するとともに、個々の事業者や新規起業による自主的な出店の支援を推進します。



チャレンジ・ショップ事業による出店（事業主体：六日町駅前通商店街協同組合）



JR 六日町駅前

※ チャレンジ・ショップ事業

中心市街地に位置している既存の空き店舗を活用し、独立開業する意欲ある事業者に1年間、2～3坪程度のミニショップの経営の場を提供する制度。独立開業するための経験を踏まえた本格開業ができることを目的としている。さらに、南魚沼市中心市街地の活性化および商業振興のための新たな担い手育成を目的としている（事業主体：六日町駅前通商店街協同組合）。

第6章

行財政改革・市民参画

市民と築くあかるい自治のまち

- 1. 行財政運営の効率化
- 2. 市民主体のまちづくり
- 3. 災害に強い安全と安心のまちづくり
- 4. 高度情報化の推進
- 5. 交流の推進

1. 行財政運営の効率化

現状と課題

南魚沼市として新たな一步を踏み出すにあたり、これまで以上に新たな行政課題や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応することが求められています。しかし、国、地方とも大幅な財源不足にあり、限られた財源をより効果的に執行する、簡素で効率的な行財政システムを確立する必要があります。このような情勢を受け、「南魚沼市財政健全化計画」（平成 17 年 12 月策定）の主旨に則った行財政改革を推進し、地方分権の推進体制を確立します。

基本方針

行財政改革大綱を策定し、地方分権社会にふさわしい行財政改革の推進を図るとともに、組織機構の再編や職員の資質向上、行政事務の効率化・高度化を推進し、行政の質の向上を図ります。

民間諸力との積極的な協働を図り、効率的な行財政運営を推進します。

行財政運営の状況に応じて庁舎方式の再編や見直しを検討します。

施策の概要

● 行財政改革の推進

行財政改革大綱を策定し、市民の信頼と期待に、よりの確に応えられる行財政改革の推進を図るとともに、行政事務のスリム化や組織・公共施設の活性化、効率化を推進します。

● 行政評価の活用

行政運営とその状況を市民にわかりやすく、明確に評価することで事業の計画的かつ効率的な進捗を図ります。

● 財政の健全化

平成 17 年 12 月に策定した財政健全化計画を推進し、将来世代に過負担を強わず、年度間の行政需要の変動に弾力的に対応できる健全な財政基盤の構築を目指します。

● 職員の資質向上

行政サービスをよりの確に行い、市民からの要請に応え、新たな課題に柔軟に対応できるよう、職員の意識改革を進め、行政マンとしての対応性、専門性の向上を図ります。

● 民間活力との協働

施設やシステムの効率的、効果的運営のため、民間企業やNPO・ボランティアなどの市民団体との連携を推進し、指定管理者制度の活用や民間化など、民間活力の積極的な導入を図ります。

主要な事業

■ 行財政改革大綱の策定

まちづくりの指針となる行財政改革大綱を策定し、市民の信頼と期待に応える行財政運営を推進します。

■ 公共施設の効率化対策と機能整備事業

行財政改革大綱の策定と連動しながら、統廃合も含めた公共施設の効率的な配置・運営や機能整備を推進します。

■ 庁舎整備事業

本庁舎に機能を集中させるため、必要な庁舎整備を進めます。

■ 補助金・負担金の見直し

限られた財源の中で、市民ニーズに柔軟かつ的確に対応できる財政基盤を確保するため、費用対効果の視点から補助金・負担金の適正化を図ります。

■ 外郭団体等の見直し

民間との役割分担を検証し、統廃合を含めた組織や業務のスリム化を図るとともに、経営状況や活動内容などの情報公開を推進し、透明性を確保します。

■ 総合計画の推進と進行管理

総合計画の効果的な推進と進行管理を図るため、施策・事業の執行状況や進捗状況を事務事業の評価によつて的確に把握します。また、中間年に基本計画の見直しを行うなど、時代や変化に即応した総合計画の推進に努めます。

■ 行政評価システムの導入

市民に分かりやすく、開かれた市政を柔軟かつ効率的に推進するため、事務事業の評価システムを導入します。

■ 実質的な単年度収支の均衡

慢性的な財源不足を早期に是正するため、事務事業の見直しを推進し、限られた財源の効率的運用と単年度収支の実質的な均衡を目指します。

■ 財政構造の弾力化

財政の硬直化が急激に進んでいるため、歳入の確保に努めるとともに、経常的経費の徹底的な抑制や施策の見直しを進め、将来にわたり行政需要に弾力的に対応できる財政基盤を目指します。

■ 主要基金の確保

枯渇している主要基金（財政調整基金・減債基金）を計画的に積立て、必要額を確保します。

■ 人事評価システムの導入

効果的、効率的な行政運営と職員の資質向上を図るため、目標管理による職員人事の評価システムを導入します。

■ 職員の資質向上

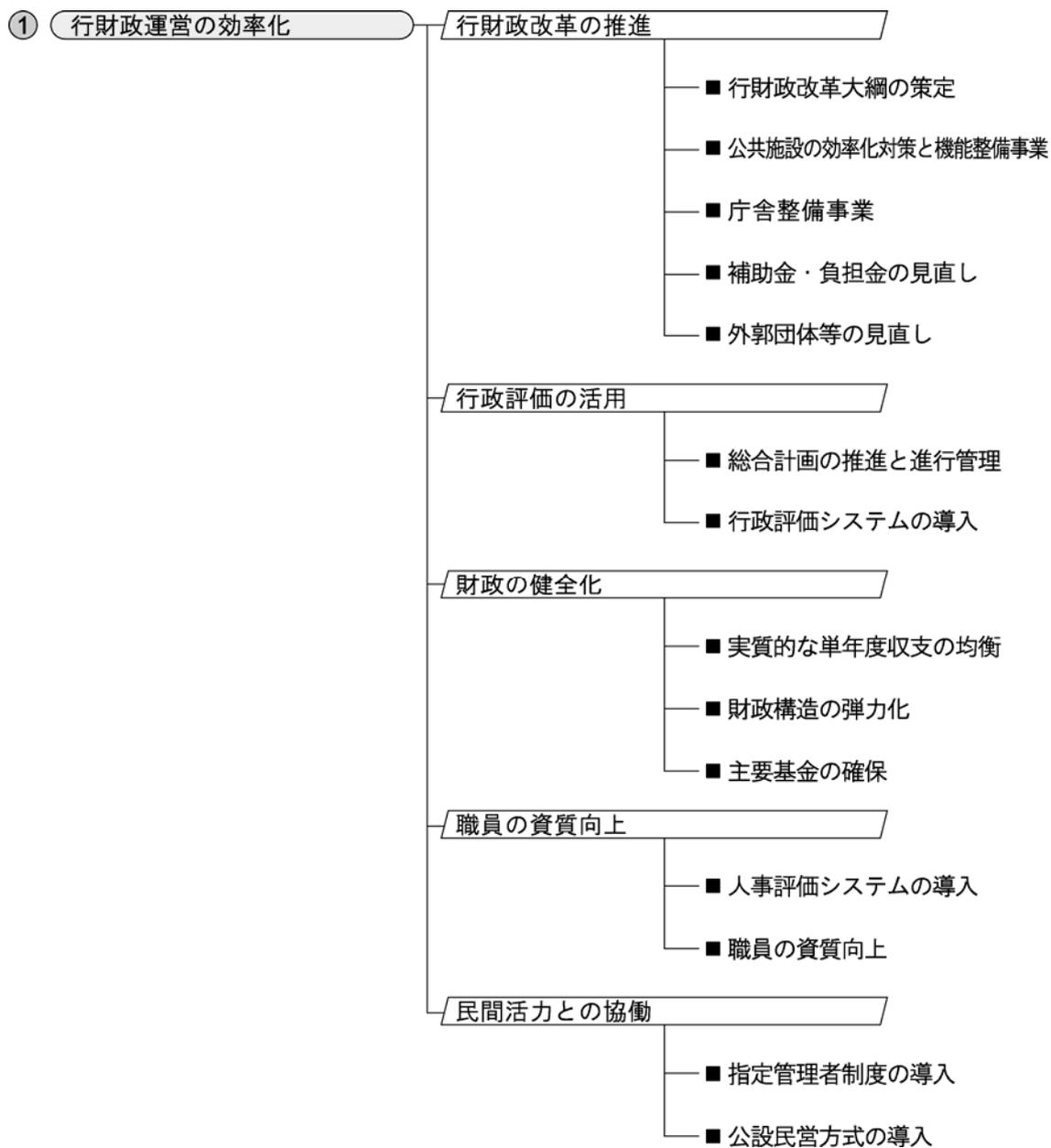
講習・研修や資格取得、大学や民間企業への派遣などにより、新たな行政課題に柔軟に対応できる専門性の高い職員の育成（プロフェッショナル化）を図ります。

■ 指定管理者制度の導入

民間のノウハウを活かした施設の有効活用と、行財政運営の効率化を目指し、指定管理者制度を積極的に導入します。

■ 公設民営方式の導入

公設民営化の検討を進め、効果が見込める施設への積極的な導入を推進します。





南魚沼市誕生記念式典



証明書の自動交付機

2. 市民主体のまちづくり

現状と課題

市民主体のまちづくりを推進するためには、自分たちのまちは自分たちでつくるといふ自治の意識が不可欠です。そして、市政におけるあらゆる場面において市民の声や主体的参加の促進、市民活動の機会、拠点の充実や支援が求められています。

基本方針

市民主体のまちづくりを積極的に推進する体制づくりを図ります。自治組織をはじめとするコミュニティの活性化、主導的役割を担うNPOやボランティア組織などの活動への支援を通して地域住民の主体的活動を促進します。

施策の概要

● 市民によるまちづくりのための体制確保

市民参画まちづくり条例を策定し、市民のまちづくりへの意識の高揚を図るとともに、市民の意見や主体的活動をまちづくりに反映できるシステムづくりを計画的に推進します。

● コミュニティ活動の充実

自治組織を通じた地域社会の振興や、地域コミュニティの活性化のための支援を推進します。

● ボランティア活動の支援

ボランティア組織による活動や情報発信などを支援するとともに、市民のボランティア精神の高揚を図ります。

主要な事業

■ 市民参画まちづくり条例の制定

市民のまちづくりに対する意識を高揚するとともに新市一体性の速やかな醸成を図るため、市民参画によるまちづくり条例を制定します。

■ 市民の声がまちづくりに活かされるシステムづくり事業

パブリックコメント制度、市民アンケート、審議会などへの公募、公聴会・出前説明、ワークショップ、市民意見募集、各地域での市政懇談会開催など、政策形成段階から施策の妥当性、実効性を確保するための仕組みを整備・充実します。

■ 地域コミュニティ支援事業

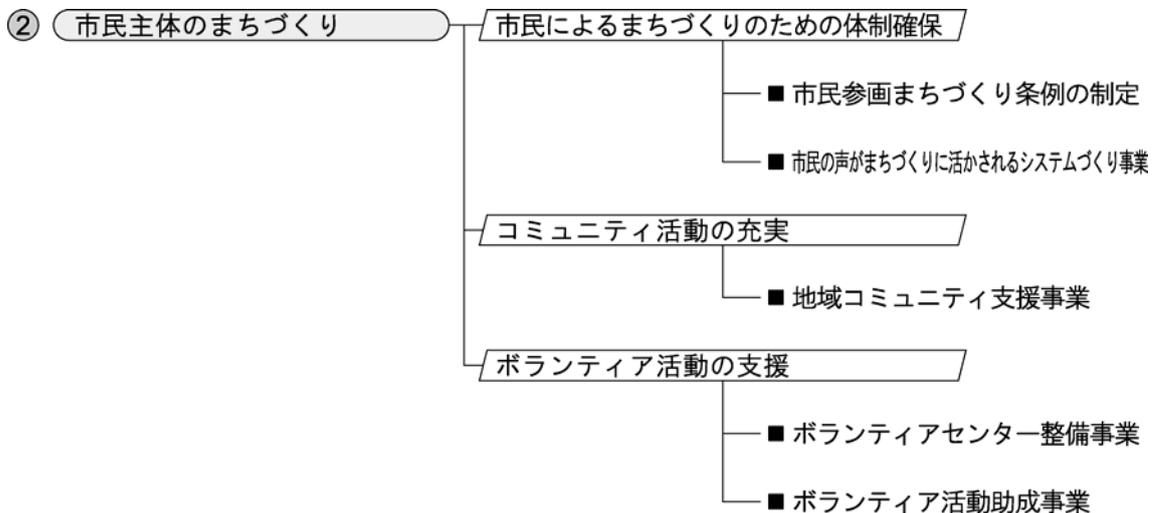
自治組織を通じた地域社会の振興や、地域コミュニティの活性化、市民の一体性を図るため、地域自治組織の強化充実を、合併特例債を充当した合併市町村振興基金造成による運用益などの活用によって支援します。

■ ボランティアセンター整備事業

市民が主体となって推進するボランティア活動の支援拠点として、社会福祉協議会との連携を図りながら、ボランティアセンターを整備します。

■ ボランティア活動助成事業

まちづくりの主導的役割を担うNPOやボランティア団体の活動を支援するため、活動資金やボランティア保険加入などへの助成制度を充実させます。



坂戸地区地域環境ボランティア

3. 災害に強い安全と安心のまちづくり

現状と課題

平成16年10月に発生した中越大震災は、南魚沼市にも甚大な被害をもたらしました。これまでの防災体制を見直し、震災の教訓を活かした災害に強いまちづくりを推進することが求められます。

また、犯罪の複雑化や凶悪化、子どもや高齢者を狙った悪質な犯罪の多発などが社会問題となっているなか、市民一人ひとりの安全意識の高揚と、地域における防犯体制の強化が求められます。

基本方針

市民の生命と財産を災害や犯罪から守ることを最優先し、災害や犯罪の未然防止と災害発生時の被害の最小化のための体制強化を図ります。

災害時に市民と行政が迅速かつ正確な情報を共有し、的確な対応がとれるよう、緊急時の情報連絡体制の強化を図ります。

施策の概要

● 防災体制の強化

緊急時の対応や危険箇所への対処など、地域ぐるみの取り組み体制を強化します。また、緊急時の情報連絡体制強化のため、「コミュニティFM」の活用を推進します。

● 防犯・消防救急体制の強化

安全で安心なまちづくりを推進するため、地域ぐるみの防犯体制づくりを支援します。また、医療体制の構築に併せ、消防救急体制の機動性を強化します。

主要な事業

■ 防災無線の整備

災害時の情報収集・伝達や平常時の行政活動連絡に活用するため、新たな周波数を設定するとともに機器および中継局を設置します。

■ 地域防災計画の策定支援

地域の消防・防災力の向上を図るため、防災計画を策定し、地域防災組織の体制整備、防災・応急支援体制づくり、友好親善・姉妹都市などの防災相互応援協定の締結などを推進します。

■ 消防本庁舎整備事業

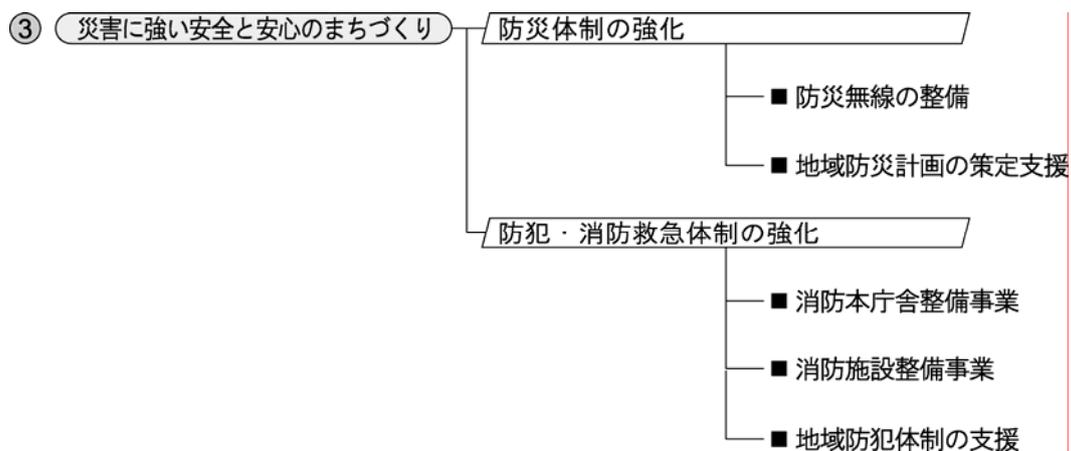
老朽化した本庁舎を改築し、消防救急体制の強化を図ります。

■ 消防施設整備事業

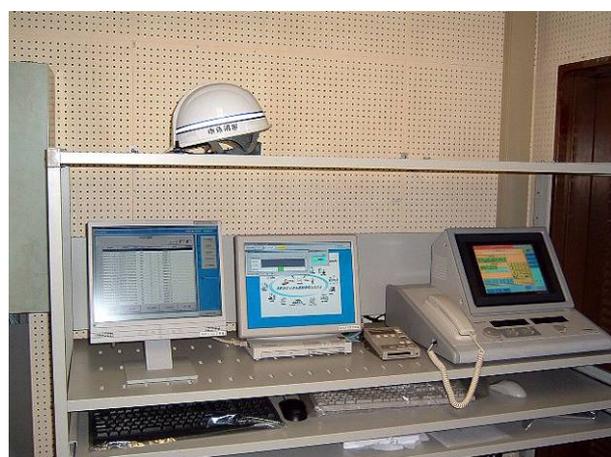
既存施設を計画的に更新し、災害に強いまちづくりを推進します。

■ 地域防犯体制の支援

地域における市民主体の防犯体制づくりを支援します。



総合防災訓練



防災無線（統制台）

4. 高度情報化の推進

現状と課題

インターネットをはじめとする情報通信技術の急速な発展により、市民の日常生活における情報環境は高度化・多様化しています。行政サービスにおいても情報通信技術の活用による効率化や利便性向上が期待されており、南魚沼市ではホームページによる情報提供、庁内の情報ネットワーク化、インターネットによる申請書や届出書の様式取得、電子メールによるパブリックコメントの募集など、さまざまな取組みを行っています。

このような中、高度情報化に対応した基盤の整備や人材の確保、個人情報等の取扱い方など、新たな課題への対応が求められています。

基本方針

情報通信技術を活用して行政事務の高度化・効率化を積極的に推進し、行政サービスの向上を図ります。また、情報通信の地理的制約や利用機会の格差を是正し、活力ある地域社会の形成を図るため、情報通信基盤整備を推進します。

中越大震災の教訓を活かし、災害時や緊急時の情報伝達機能の向上を図ります。

施策の概要

● 地域情報サービスの充実

行政運営の透明化とわかりやすさを確保し、地域の情報を効果的・効率的に発信するため、広報紙、ホームページ、コミュニティFMの活用などの充実を図るとともに、情報通信技術を活用した新たな情報メディアの導入を検討します。また、中越大震災の教訓を活かして、災害時や緊急時の情報伝達機能の向上を図ります。

● 情報の公開と個人情報保護

市が保有するさまざまな情報を市民に公開・提供することにより、市政に対する理解と信頼を深めるとともに、市民の声を市政に反映します。また、市が保有する個人情報については適正な取扱いを確保するとともに、個人の権利利益を保護し、公正で信頼される市政を推進します。

● 情報通信基盤の整備

情報通信基盤整備計画を策定し、情報通信の地域格差を是正した活力ある地域社会の形成を推進します。また、公共施設や学校などの主要な施設を情報通信ネットワークで結び、市民と行政の情報の共有や交流を推進します。

主要な事業

■ 広報広聴機能の強化

広報紙やホームページの内容の充実と、見やすさやわかりやすさの向上をさらに進め、コミュニティFMなどを活用した防災・緊急情報の提供など、情報機能の拡充を推進します。

■ 情報システムの構築と推進

道路、公園・緑地、上下水道、建物・施設、埋蔵文化財などさまざまな分野の空間データを体系的に管理するシステム（GIS）※を導入し、行政施策の高度な分析や、迅速かつ確かな判断を支援します。また、住民が各種情報を自由に活用できるシステムづくりを検討します。

■ 情報公開の推進

情報公開条例に基づき、行政の保有するさまざまな情報を市民に積極的に公開し、公正で開かれた市政を推進するとともに、制度の啓発を図ります。

■ 個人情報の保護

市民一人ひとりの権利・利益の侵害の防止を図り、個人の人格と尊厳を尊重するため、個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な取扱いを確保します。

■ 地域情報ネットワーク整備活用事業

市公共施設を光ファイバーケーブルで接続し、情報の共有と事務の効率化を図ります。

④ 高度情報化の推進

地域情報サービスの充実

- 広報広聴機能の強化
- 情報システムの構築と推進

情報の公開と個人情報保護

- 情報公開の推進
- 個人情報の保護

情報通信基盤の整備

- 地域情報ネットワーク整備活用事業



南魚沼市公式サイト

(<http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/>)

※ GIS【Geographic Information System】

位置や空間に関する情報をもったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示できる高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

5. 交流の推進

現状と課題

南魚沼市では、豊かな自然環境や地域資源を活かして、スキーなどのスポーツ、屋外レクリエーション、グリーンツーリズム、温泉などを通じた地域内外との多彩な交流が推進されています。

また、これまで旧大和町が千葉県いすみ市（旧夷隅郡岬町）、旧六日町が山形県米沢市、埼玉県さいたま市、埼玉県深谷市、旧塩沢町がセルデン町（オーストリア）、リレハンメル市（ノルウェー）、アシュバートン郡（ニュージーランド）と友好親善都市や姉妹都市の関係にあり、これらの都市との交流は南魚沼市に継承されています。

今後さらに市民の幅広い地域間交流や国際交流、地域コミュニティ活動を積極的に支援し、魅力ある住みよいまちづくりを推進することが求められます。

基本方針

住みよい地域社会の進展のため、幅広い世代の相互交流によって地域コミュニティの維持や活性化を促進するとともに、市民主体の交流活動の支援を推進します。

高速交通網や情報通信網を活用し、近隣都市との広域的連携や国内の友好都市など他地域との交流を推進します。

国際大学や海外の姉妹都市との交流・連携をさらに推進し、国際交流都市への発展と国際化に対応できる人材の育成を図ります。

施策の概要

● 地域間交流の支援

大和地域・六日町地域・塩沢地域間の交流を推進し、市民の一体感を醸成します。

● 都市間連携の推進

「ひと」「もの」「情報」の交流、施設の相互利用の促進など、近隣都市との連携を推進します。また、国内の友好親善都市との交流をさらに深める活動を支援します。

● 国際交流の推進

海外の姉妹都市との交流や、観光・産業の場での市民主体の国際交流活動を支援するとともに、国際大学との連携等を図り、地域の国際化を推進します。

主要な事業

■ 地域コミュニティ・地域間交流支援事業

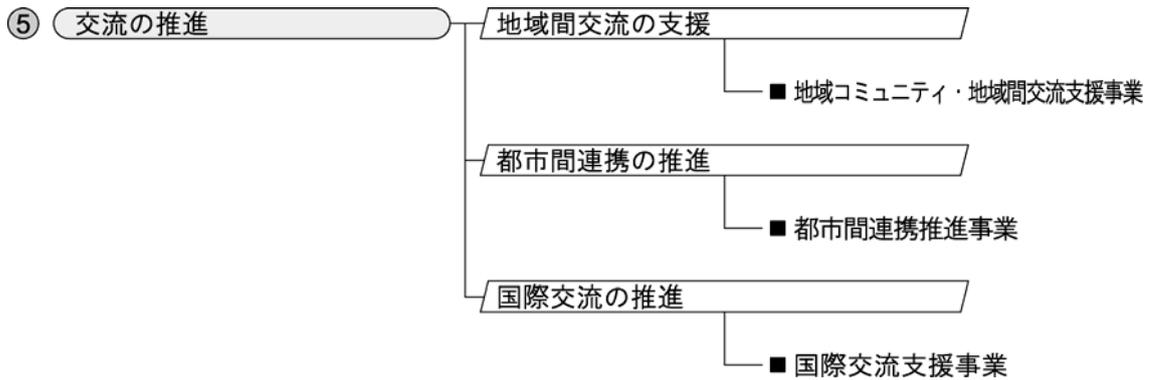
地域内のコミュニケーションを高め、地域文化や環境、交流などの活動を支援します。また、これまで3つの地域がそれぞれ取り組んできた国内の友好親善・姉妹都市との交流を継承するとともに、市民主体による交流活動の拡大を支援します。

■ 都市間連携推進事業

平成の大合併により多くの自治体が生まれ変わり、それぞれ新たなまちづくりを模索しています。本市においても地域の発展につながる事業展開を目指して都市間の連携による交流軸を広げ、近隣都市との広域連携事業への取組みや、外部へ向けた積極的な地域情報の発信を図ります。

■ 国際交流支援事業

塩沢地域においてこれまで取り組んできた海外の友好親善・姉妹都市との交流を継承するとともに、国際大学留学生との交流、市民主体による交流活動を積極的に支援し、国際理解の促進や国際化への対応を図ります。



友好親善・姉妹都市の概要

山形県米沢市	上杉景勝公以来の歴史的背景による交流(昭和61年9月1日 歴史親善友好都市)
埼玉県さいたま市	「さいたま市六日町山の家」の開設をきっかけに交流(旧与野市 昭和63年10月31日 友好都市)
深谷市	「山の家」の開設をきっかけに交流(平成元年2月7日 友好都市)
千葉県いすみ市	中学生を中心に交流(旧岬町 平成元年10月20日 友好親善町)

ノルウェー リレハンメル市	Lillehammer ノルウェー大使杯争奪ノルディックスキー大会など、クロスカントリースキースキーを中心とした交流(昭和47年10月3日 姉妹盟約)
オーストリア セルデン町	Soelden オーストリア大使杯スラローム大会や国際親善交流団の派遣などの交流(昭和57年4月24日 姉妹盟約)
ニュージーランド アシュバートン郡	Ashburton ニュージーランド友好協会を設置し、交流(昭和62年10月14日 姉妹盟約)

